

地方自治論

—2つの自律性のはざままで

北村 亘 = 青木栄一 = 平野淳一

2017年12月発売 / 254頁 / 本体1900円+税
A5判 / 並製



編集
担当者
から

地方自治は、私たちの暮らしに大きくかかわっています。多くの行政分野（教育・福祉・保健衛生など）の政策実施は地方政府が行っており、日々当然のように私たちにかかわっています。

本書では、そのような地方自治を「自律性」というキーワードで読み解いていきます。地方自治の運営主体である地方政府は、地域社会（住民）や中央政府（国）から統制を受けます。地域社会からは主に選挙によって、中央政府からは補助金や権能の違いなどによる統制を受けています。

しかし、地方政府は、地域社会や中央政府に完全に従属しているわけではありません。地域の問題に対応するため先進的な条例制定を行ったり、独自財源を確保したりすることによって、地域社会や中央政府に対して自律性を獲得しています。

地方自治制度の記述に多くの分量が割かれていた類書に比べて、本書では「自律性」というキーワードのもと、地方自治の活動実態に説明を与えていることに特徴があります。多様な地方自治のあり方を知ること、その多様な地方自治をこういった説明の仕方ですぐの面白さを本書でぜひ味わってください。（岡山）

Index



第4部では、3つの政策領域を取り上げ、地方政府の政策実施の実態をみていきます。

第1部 地方政府の主人公

第1章 首長

第2章 議会

第3章 地方公務員

第2部 自律性Ⅰ：地域社会に対する地方政府の自律性

第4章 住民による統制：選挙と住民投票

第5章 条例制定

第6章 地方自治体の組織編成

第3部 自律性Ⅱ：中央政府に対する地方政府の自律性

第7章 地方自治体の権能と大都市制度

第8章 地方税財政と予算

第9章 中央政府と地方政府

第4部 2つの自律性の中での地方自治の展開

第10章 学校教育

第11章 子育て行政

第12章 高齢者福祉